

復興に向けた取組 10 のポイント

発展期（平成30年度～令和2年度）の主な取組

復興を進めていくにあたり、宮城県では従来とは違った新しい制度や思い切った手法を取り入れ、抜本的な「再構築」を行うことを目指しています。そのために、以下10項目を復興計画実現のためのポイントとし、取組を推進してきました。平成30年度～令和2年度においても、それぞれの項目ごとに横断的な取組が行われました。

取組 01 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

県土及び県民生活を保全するための防潮堤整備が進んだほか、海岸整備においては、全ての箇所の工事に着手しました。三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通したほか、多重防御機能を有する主要地方道相馬亘理線の全事業区間が開通しました。被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業では全地区で事業完了しました。沿岸市町に対して津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定支援を促したほか、復興まちづくり事業の支援及び検証業務を行いました。

取組 02 水産県みやぎの復興

水産業集積拠点となる県営漁港5港（気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川）、県営漁港及び市町営漁港については、令和3年度に全箇所の復旧が完了予定です。漁業者グループに対し経営安定のための勉強会や経営指導等を実施したほか、被災水産加工業者に対し専門家派遣や企業力強化・成長支援、生産性改善支援等を実施しました。また、漁業担い手確保対策として新規就業者確保のためのPR活動や技術研修会の開催支援等を実施したほか、県産水産加工品の販路開拓支援として、オンライン商談会の開催や大規模展示商談会の出展を行うほか、消費拡大に向けた取組も行いました。

取組 03 先進的な農林業の構築

農業については、被災地等の農業が速やかに再生できるよう、被災地とその周辺地域の農業生産基盤等を総合的に整備したほか、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸を推進しました。畜産においては優良子牛の県内保留を図り、子牛の生産基盤回復につなげました。林業については、搬出間伐材等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組んだほか、木質バイオマスを燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用を推進しました。

取組 04 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

被災中小企業に対し、施設・設備等の復旧整備に要する経費の補助や、復旧・復興・経営改善等の指導・助言を行いました。みやぎ企業立地奨励金等により、自動車、高度電子機械、食料品等を中心に製造業の集積が進みました。自動車関連産業や高度電子機械産業において取引機会の創出を図るほか、生産現場改善支援、人材育成等の総合的な支援を行いました。県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行ったほか、AI・IoTビジネス創出に取り組みました。また、外資系企業の誘致促進を図るため、投資促進や県内企業の販路開拓を推進しました。

取組 05 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

デジタルマーケティング手法を取り入れた効果的な情報発信に取り組む等、戦略的な誘客プロモーションを行いました。国内観光客に向けては、「仙台・宮城観光キャンペーン」等を、海外観光客に向けては、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションの継続的な実施を行いました。また、新たな観光資源として「宮城オルレ」4コースを開設する等、国内外観光客の誘客のための施策にも取り組んだほか、「みやぎ観光復興支援センター」と「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」を設置し、被災地の受け入れ先とマッチングを行いました。

取組 06 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

沿岸部を中心にまちづくりと一体となった保健・医療・福祉の提供体制の再構築に取り組みました。またICT（情報通信技術）を活用した医療福祉情報ネットワークシステムの構築を推進しました。被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターによる相談支援等により、様々な心の問題に対応したほか、沿岸部においてはアウトリーチ（訪問支援）などを行いました。子どもの心のケアについては、クリニックの診療体制強化や被災した子どもや保護者を対象とした相談対応、市町や学校などへの児童精神科医や心理士、保健師等の専門家派遣等を行いました。

取組 07 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入、環境負荷低減等の取組や、環境分野の製品開発に対して補助等を行ったほか、家庭向けの住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成等も行いました。市町村のエコタウン形成支援については、再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組を市町村と連携して実施する事業者に対して調査等の経費補助を行うとともに、市町村を対象としたセミナーや視察会を開催する等、先進的な取組の情報共有を行いました。

取組 08 災害に強い県土・国土づくりの推進

三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通したほか、常磐自動車道の4車線化が進められました。原子力防災体制を強化するため、原子力防災訓練の実施や、防災資機材等を整備するとともに、緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）の再建を行いました。広域防災拠点は開設に向けて関係機関との協議を進めたほか、圏域防災拠点の運営用資機材整備については、令和元年度までに7圏域全てで整備が完了し、本格運用を開始しました。国・宮城県・石巻市で整備を進めてきた「石巻南浜津波復興祈念公園」が令和3年3月28日に開園しました。

取組 09 未来を担う人材の育成

児童生徒等の心のケアについては、教員加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市町村が運営する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等を行ったほか、支援員等の配置により教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。防災教育では、地域と連携した安全・防災教育の充実を図りました。フォーラム開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図ったほか、震災からの復興を支える人材を育成するための取組を推進しました。また、産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォームを活用し、ものづくり産業を担う産業人材育成の取組を推進しました。

取組 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

厳しい経営環境に直面している水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業については、3事業を一体とし民間の力を最大限活用することによりコスト削減を図る「宮城県上地下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」の導入に向けて手続きを進め、令和3年3月に事業実施の優先交渉権者が選定されました。